

平成 23 年度国際学生宿舍 3 月・4 月入居者募集要項 (法科大学院科目等履修生在寮期間延長申請)

平成 23 年 3 月末をもって在寮期間が満了となる法科大学院学生者で、引き続き国際学生宿舍への入居を希望する者の申請受付を下記のとおり行います。

記

- 1 対象者 平成 23 年 4 月に法科大学院科目等履修生となる者。
- 2 新たな入居期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 5 月 31 日までの 2 ヶ月間
- 3 申請書受付期間及び受付場所（郵送可）
 - (1) 受付期間 平成 23 年 2 月 15 日（火）～平成 23 年 2 月 25 日（金）（必着）
※ 土曜日・日曜日・祝日を除きます。
 - (2) 受付時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（時間厳守）
 - (3) 受付場所 学生支援課
- 4 入居延長申請手続き
入居延長希望者は、次の書類を受付期間内に、学生支援課の窓口へ提出してください。また、受付期間内必着で郵送していただいても結構です。
・提出書類等
ア. 国際学生宿舍入居延長申請書（法科大学院科目等履修生用）
- 5 入居延長許可
平成 23 年 3 月開催の法科大学院教授会において、科目等履修生として入学を許可された者を許可する。
- 6 その他
入居許可を受けた者であっても、平成 23 年 3 月 31 日（木）時点で学生寮費を滞納している者は入居許可を取り消します。

入居申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、この業務の適正な範囲内においてのみ利用し、その他の目的には利用されません。

平成23年度国際学生宿舎延長申請書(法科大学院生用)4月

(兼 誓 約 書)

平成 年 月 日

一橋大学国際学生宿舎 主事 殿

本 人

印

このたび一橋大学国際学生宿舎に入居したいので、関係書類を添えて提出します。
 なお、一橋大学学生宿舎に入居のうへは、一橋大学入居規則、その他学寮関係諸規定を遵守し、
 住民同士の国際交流に積極的に貢献し、共同生活の秩序を乱さないこと、及び大学の定める寄宿料等宿舎経費
 を遅滞なく支払うことを誓約します。

本 人	フリガナ		性 別	男 ・ 女	学 籍 番 号	
	氏 名		生年月日	年 月 日 (満 歳)		
	現 住 所	〒187-0045 東京都小平市学園西1-29-1国際学生宿舎				部 屋 番 号
		TEL() - 携帯() -				
連 帯 保証人	フリガナ		印	本人との 続柄	職 業	
	氏 名	自 筆				
	現 住 所	〒 -				
		TEL() - 携帯() -				

※「連帯保証人」は、本人の親又はこれに準ずる者(経済的基盤を有する日本在住者)とすること。

※大学記入欄

入居年月日	居室番号	債権発生番号
平成 年 月 日	室	